

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 3526 8682

【事務連絡者氏名】 管理本部長 土屋 雅嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 3526 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	8,664,362	9,209,841	11,550,158
経常利益 (千円)	538,084	592,020	796,191
四半期(当期)純利益 (千円)	357,452	400,786	531,154
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	11,265,300	11,265,300	11,265,300
純資産額 (千円)	4,044,560	4,461,323	4,218,220
総資産額 (千円)	5,723,662	6,310,253	5,903,137
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.74	35.58	47.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			14
自己資本比率 (%)	70.7	70.7	71.5

回次	第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.76	16.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな景気回復基調が続いておりますが、米中貿易摩擦の長期化による海外経済の減速影響等が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移しております。

外食産業におきましては、原材料価格の高止まりや人件費の上昇に加え、消費嗜好の多様化等による他業種他業態との顧客獲得競争の激化、消費増税による消費マインドの変化への対応を迫られるなど、経営環境はより一層厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画(2019年度～2021年度)」を策定いたしました。その初年度となる当事業年度におきましては経営方針を「TRY ～更なる可能性への挑戦～」と定め、従来とは異なる新たな取り組みに挑戦し、その挑戦を通じ当社の更なる可能性を全社一丸となって引き出すことに注力してまいりました。そのひとつの成果として、当第3四半期会計期間に日本で開催されました世界的ラグビーイベントにおきまして、1年前より準備を開始いたしましたプロジェクトチームの取り組み等が奏功し、多くの訪日外国人観光客にご来店いただいた結果、2ヵ月連続で120%を超える業績をあげることができた一方、10月につきましては、台風19号による、売上指数の最も高い土曜日であり且つラグビーイベントの複数試合が予定されていた10月12日(土)の休業(関西および九州の15店舗を除く96店舗が休業)の影響は大変大きく、計画を下回って推移いたしました。

店舗につきましては、2007年にオープンした「82浜松町店」がおかげさまで大変多くのお客様にご来店いただいておりますことから、その同ビル2階に「HUB浜松町店」を、また、日本初となるスタジアム内英国風PUB、当社初となる九州地方の店舗として、福岡の象徴的な存在である福岡ソフトバンクホークスのホームスタジアム「福岡 ヤフオク!ドーム」内に、店舗規模が通常の2倍超の大型店舗「HUB福岡 ヤフオク!ドーム店」を出店いたしました。さらに、英国風PUBの理想形の追求と「HUB」「82」両ブランドのより一層の認知度向上を図り、それぞれの魅力を兼ね備えたコラボレーション店舗として「HUB+82池袋WACCA店」「HUB+82渋谷PARCO店」を実験的に出店いたしました。その他、既存エリアの更なるドミナント構築を図り、メインターゲットとなる若者が多く集まる街渋谷に「HUB渋谷3号店」を、大阪梅田の地にこの度新規にオープンした話題の商業施設「LINKS UMEDA」内に「HUB LINKS UMEDA店」を出店し、当第3四半期会計期間末現在における店舗数は113店舗となりました。

また、これら新規出店とは異なり、客席を持たない売店施設を明治神宮野球場内及び楽天生命パーク宮城内に出店し、HUB福岡 ヤフオク!ドーム店と合わせて野球ファンに対する当社店舗の認知度向上を図った取り組みを今期より実施しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は9,209百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益は583百万円(前年同期比8.5%増)、経常利益は592百万円(前年同期比10.0%増)、四半期純利益は400百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて407百万円増加し、6,310百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて42百万円減少し、2,378百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて449百万円増加し、3,931百万円となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて164百万円増加し、1,848百万円となりました。これは主に未払法人税等が減少したものの、未払金及び賞与引当金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて243百万円増加し、4,461百万円となりました。これは主に配当金の支払により157百万円減少したものの、四半期純利益400百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,265,300	11,265,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,265,300	11,265,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月30日		11,265,300		631,793		195,393

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,260,200	112,602	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	11,265,300		
総株主の議決権		112,602	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	2,200		2,200	0.02
計		2,200		2,200	0.02

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を60株所有しております。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,047,458	1,889,145
売掛金	48,043	86,109
原材料及び貯蔵品	84,405	87,813
その他	241,091	315,482
流動資産合計	2,420,999	2,378,550
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,699,524	2,009,410
その他(純額)	366,828	412,826
有形固定資産合計	2,066,353	2,422,236
無形固定資産	32,846	31,759
投資その他の資産		
保険積立金	38,500	77,187
差入保証金	1,086,697	1,127,652
その他	257,740	272,866
投資その他の資産合計	1,382,938	1,477,706
固定資産合計	3,482,138	3,931,702
資産合計	5,903,137	6,310,253
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,309	298,549
1年内返済予定の長期借入金	53,096	36,096
未払金	313,437	418,702
未払法人税等	162,000	95,000
賞与引当金	147,599	213,123
その他	435,653	484,743
流動負債合計	1,367,096	1,546,214
固定負債		
長期借入金	29,616	5,544
リース債務	60,347	81,287
長期前受収益	36,000	9,000
長期未払金	4,000	4,000
資産除去債務	187,857	202,884
固定負債合計	317,821	302,715
負債合計	1,684,917	1,848,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金	195,393	195,393
利益剰余金	3,392,333	3,635,437
自己株式	1,300	1,300
株主資本合計	4,218,220	4,461,323
純資産合計	4,218,220	4,461,323
負債純資産合計	5,903,137	6,310,253

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	8,664,362	9,209,841
売上原価	2,299,022	2,463,952
売上総利益	6,365,339	6,745,888
その他の営業収入	53,027	53,088
営業総利益	6,418,367	6,798,977
販売費及び一般管理費	5,880,238	6,215,252
営業利益	538,129	583,724
営業外収益		
受取利息	23	24
雑収入	2,659	10,695
営業外収益合計	2,683	10,720
営業外費用		
支払利息	2,728	2,423
営業外費用合計	2,728	2,423
経常利益	538,084	592,020
特別損失		
固定資産除却損	1,635	5,052
特別損失合計	1,635	5,052
税引前四半期純利益	536,448	586,968
法人税、住民税及び事業税	183,147	199,120
法人税等調整額	4,150	12,938
法人税等合計	178,996	186,182
四半期純利益	357,452	400,786

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	334,399千円	329,167千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	146,420	13	2018年2月28日	2018年5月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	157,682	14	2019年2月28日	2019年5月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益	31円74銭	35円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	357,452	400,786
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	357,452	400,786
普通株式の期中平均株式数(株)	11,263,085	11,263,040

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため

2 取得する株式の種類：普通株式

3 取得する株式の数：250,000株(上限)

4 株式取得価額の総額：325,000千円(上限)

5 自己株式取得の期間：2020年1月15日～2020年1月21日

6 取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社 ハ ブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	洋
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	泰	広
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2019年3月1日から2020年2月29日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。